

GRI内容索引

利用に関する声明：株式会社TBMはGRIスタンダードを参照し、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。
 利用したGRI 1：GRI 1 基礎2021

*掲載場所のPは「TBMサステナビリティレポート2026」の掲載ページを示しています。
<https://tb-m.com/doc/SustainabilityReport2026.pdf>

| 開示事項 | 掲載場所 | 省略 | |
|------------------------------------|---------------------------------|---|--|
| | | 省略した要求事項 | 理由 |
| GRI 2：一般開示事項 2021 | | | |
| 1. 組織と報告実務 | | | |
| 2-1 | 組織の詳細 | 会社概要 P45 | |
| 2-2 | 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体 | 編集方針 P2 | |
| 2-3 | 報告期間、報告頻度、連絡先 | 編集方針 P2 | |
| 2-4 | 情報の修正・訂正記述 | 改訂履歴 P2 | |
| 2-5 | 外部保証 | レポートの第三者保証について P2 | |
| 2. 活動と労働者 | | | |
| 2-6 | 活動、バリューチェーン、その他の取引関係 | 価値創造プロセス P11 | |
| 2-7 | 従業員 | ESGデータ（社会） P53 | |
| 3. ガバナンス | | | |
| 2-9 | ガバナンス構造と構成 | コーポレートガバナンス体制 P26 | |
| 2-10 | 最高ガバナンス機関における指名と選出 | コーポレートガバナンス体制 P26 | |
| 2-11 | 最高ガバナンス機関の議長 | コーポレートガバナンス体制 P26 | |
| 2-12 | インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割 | サステナビリティ推進体制 P27 | |
| 2-13 | インパクトのマネジメントに関する責任の移譲 | サステナビリティ推進体制 P27 リスク管理体制 P35 | |
| 2-14 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | サステナビリティ推進体制 P27 | |
| 2-15 | 利益相反 | ※当社では「関連当事者取引管理規程」を定め、取締役の競業取引及び取締役と会社間の取引については取締役会の承認事項としています。 | |
| 2-16 | 重大な懸念事項の伝達 | コーポレートガバナンス体制 P26 | |
| 2-17 | 最高ガバナンス機関の集会的知見 | コーポレートガバナンス体制 P26 | 今後スキルマトリックス等の作成・開示を検討していきます。 |
| 2-18 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価 | - | 情報が入手不可／不完全 今後取締役会におけるパフォーマンスのアンケートの実施等を検討していきます。 |
| 2-20 | 報酬の決定プロセス | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 2-21 | 年間報酬総額の比率 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 4. 戦略、方針、実務履行 | | | |
| 2-22 | 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明 | トップメッセージ P5 | |
| 2-23 | 方針声明 | TBM Compass P4 方針 P47 | |
| 2-24 | 方針声明の実践 | 活動報告に記載 P37-44 | |
| 2-25 | マイナスのインパクトの是正プロセス | リスク管理の方針とフロー P35 | |
| 2-26 | 助言を求める制度および懸念を提起する制度 | 人権の尊重 P42 | |
| 2-27 | 法規制遵守 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| 2-28 | 会員資格を持つ団体 | イニシアチブ P46 | |
| 5. ステークホルダー・エンゲージメント | | | |
| 2-29 | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ | エンゲージメント向上への取り組み P41 | |
| 2-30 | 労働協約 | ※当社では現状労働組合は組織されていませんが、労働者代表を選出し、各種労使協定を締結しています。 | |
| GRI 3：マテリアルな項目に関する開示事項 2021 | | | |
| 3-1 | マテリアルな項目の決定プロセス | マテリアリティ P23 | |
| 3-2 | マテリアルな項目のリスト | マテリアリティ P23 | |
| 3-3 | マテリアルな項目のマネジメント | マテリアリティの進捗 P36 | |
| GRI 201：経済パフォーマンス 2016 | | | |
| 201-1 | 創出、分配した直接的経済価値 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、財務情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 201-2 | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | CDPにて開示予定 | 情報が入手不可／不完全 2024年についてはCDPにて回答済みです。 |
| 201-4 | 政府から受けた資金援助 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、財務情報は機密情報として開示しておりません。 |
| GRI 202：地域経済でのプレゼンス 2016 | | | |
| GRI 205：腐敗防止 2016 | | | |
| 205-1 | 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| 205-2 | 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| 205-3 | 確定した腐敗事例と実施した措置 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| GRI 206：反競争的行為 2016 | | | |

| 開示事項 | 掲載場所 | 省略 | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--|---|
| | | 省略した要求事項 | 理由 |
| 206-1 | 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | 該当するものではありません。 | |
| GRI 207：税金 2019 | | | |
| 207-1 | 税務へのアプローチ | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、財務情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 207-2 | 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、財務情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 207-3 | 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、財務情報は機密情報として開示しておりません。 |
| GRI 301：原材料 2016 | | | |
| 301-1 | 使用原材料の重量または体積 | ESGデータ(環境) P52 | |
| 301-2 | 使用したりサイクル材料 | ESGデータ(環境) P52 | |
| 301-3 | 再生利用された製品と梱包材 | - | 情報が入手不可/不完全 当社が製造した製品について、再利用されたかどうかを把握することは困難なため。 |
| GRI 302：エネルギー 2016 | | | |
| 302-1 | 組織内のエネルギー消費量 | ESGデータ(環境) P51 | |
| 302-2 | 組織外のエネルギー消費量 | - | 情報が入手不可/不完全 |
| 302-3 | エネルギー原単位 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、売上単位あたりの原単位は機密情報として開示しておりません。 |
| 302-4 | エネルギー消費量の削減 | ESGデータ(環境) P51 | |
| 302-5 | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 | ESGデータ(環境) P51 | |
| GRI 303：水と廃水 2018 | | | |
| 303-1 | 共有資源としての水との相互作用 | CDPにて開示予定 | 情報が入手不可/不完全 2024年についてはCDPにて回答済みです。 |
| 303-2 | 排水に関連するインパクトのマネジメント | CDPにて開示予定 | 情報が入手不可/不完全 2024年についてはCDPにて回答済みです。 |
| 303-3 | 取水 | ESGデータ(環境) P51 | |
| 303-4 | 排水 | ESGデータ(環境) P51 | |
| 303-5 | 水消費 | ESGデータ(環境) P51 | |
| GRI 305：大気への排出 2016 | | | |
| 305-1 | 直接的なGHG排出(スコープ1) | ESGデータ(環境) P49 | |
| 305-2 | 間接的なGHG排出(スコープ2) | ESGデータ(環境) P49 | |
| 305-3 | その他の間接的なGHG排出(スコープ3) | ESGデータ(環境) P49 | |
| 305-4 | 温室効果ガス(GHG)排出原単位 | CDPにて開示予定 | 情報が入手不可/不完全 2024年についてはCDPにて回答済みです。 |
| 305-5 | 温室効果ガス(GHG)排出量の削減 | ESGデータ(環境) P49 | |
| GRI 306：排水および廃棄物 2016 | | | |
| 306-1 | 排水の水質および排出先 | ESGデータ(環境) P51 | |
| 306-2 | 種類別および処分方法別の廃棄物 | ESGデータ(環境) P52 | |
| 306-3 | 重大な漏出 | 該当するものではありません。 | |
| 306-4 | 有害廃棄物の輸送 | 該当するものではありません。 | |
| 306-5 | 排水や表面流水によって影響を受ける水域 | 戦略(環境) P32 | |
| GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016 | | | |
| 308-1 | 環境基準により選定した新規サプライヤー | 原則新規サプライヤーには「TBMサプライヤー行動規範」に同意頂いています。 | |
| 308-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 | 現時点ではサプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトは確認されていません。 | |
| GRI 401：雇用 2016 | | | |
| 401-1 | 従業員の新規雇用と離職 | - | 機密保持上の制約 当社は非上場企業であるため、雇用・離職情報は機密情報として開示しておりません。 |
| 401-3 | 育児休暇 | 人的資本の最大化 P40 | |
| GRI 403：労働安全衛生 2018 | | | |
| 403-1 | 労働安全衛生マネジメントシステム | - | |
| 403-2 | 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | 安全衛生活動の取り組み P39 | |
| 403-3 | 労働衛生サービス | 安全衛生活動の取り組み P39 | |
| 403-4 | 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション | 安全衛生活動の取り組み P39 | |
| 403-5 | 労働安全衛生に関する労働者研修 | 安全衛生活動の取り組み P39 | |
| 403-6 | 労働者の健康増進 | 安全衛生活動の取り組み P39 | |
| 403-7 | ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減 | - | |
| 403-8 | 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 | - | |
| 403-9 | 労働関連の傷害 | 人的資本の最大化 P40 | |
| 403-1 | 労働関連の疾病・体調不良 | 人的資本の最大化 P40 | |
| GRI 404：研修と教育 2016 | | | |
| 404-1 | 従業員一人あたりの年間平均研修時間 | 人的資本の最大化 P40 | |
| 404-2 | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム | - | 情報が入手不可/不完全 今後情報開示に向けて社内体制の整備を検討していきます。 |
| 404-3 | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 | - | 情報が入手不可/不完全 今後情報開示に向けて社内体制の整備を検討していきます。 |
| GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016 | | | |
| 405-1 | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ | コーポレートガバナンス体制 P26 ESGデータ(社会) P53 | |
| 405-2 | 基本給と報酬の男女比 | ESGデータ(社会) P53 | |

| 開示事項 | 掲載場所 | 省略 | |
|---------------------------------------|--|-----------------|---|
| | | 省略した要求事項 | 理由 |
| GRI 406：非差別 2016 | | | |
| 406-1 | 差別事例と実施した是正措置 | - | |
| GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016 | | | |
| 407-1 | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー | - | 情報が入手不可/不完全 2026年より主要サプライヤーに対して調査票を配布、回答を得ていきます。今後情報を精査した上で開示の内容、方法等を検討していきます。 |
| GRI 408：児童労働 2016 | | | |
| 408-1 | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | - | 情報が入手不可/不完全 2026年より主要サプライヤーに対して調査票を配布、回答を得ていきます。今後情報を精査した上で開示の内容、方法等を検討していきます。 |
| GRI 409：強制労働 2016 | | | |
| 409-1 | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | - | 情報が入手不可/不完全 2026年より主要サプライヤーに対して調査票を配布、回答を得ていきます。今後情報を精査した上で開示の内容、方法等を検討していきます。 |
| GRI 413：地域コミュニティ 2016 | | | |
| 413-1 | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | 資源循環の推進 P38 | |
| GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016 | | | |
| 414-1 | 社会的基準により選定した新規サプライヤー | - | 情報が入手不可/不完全 2025年より主要サプライヤーに対して調査票を配布、回答を得ていきます。今後情報を精査した上で開示の内容、方法等を検討していきます。 |
| 414-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 | - | 情報が入手不可/不完全 2025年より主要サプライヤーに対して調査票を配布、回答を得ていきます。今後情報を精査した上で開示の内容、方法等を検討していきます。 |
| GRI 416：顧客の安全衛生 2016 | | | |
| 416-1 | 製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| 416-2 | 製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 | 該当するものではありません。 | |
| GRI 417：マーケティングとラベリング 2016 | | | |
| 417-1 | 製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項 | コンプライアンスの徹底 P43 | |
| 417-2 | 製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例 | 該当するものではありません。 | |
| 417-3 | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例 | 該当するものではありません。 | |
| GRI 418：顧客プライバシー 2016 | | | |
| 418-1 | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | 該当するものではありません。 | |